

令和5年南アルプス市議会第3回定例会（9月） 市長説明要旨（抜粋）

本定例会における議案の説明に先立ち、私が掲げております「3本の柱」の取り組みと併せて、今年度実施しております主要事業についてご説明申し上げます。

まず、一つ目の柱である『未来をつくる産業振興』についてであります。

はじめに、「南アルプスIC新産業拠点整備事業」の整備状況については、来年度の「地域交流施設」と「コストコ南アルプス倉庫店」の開業に向けて、着実に準備を進めております。

事業用地については、5月から造成工事に着手し、エリア内の道水路部分から、順次、整備を進めております。出店計画については、ヒカレヤマナシと6月26日に基本契約を締結し、コストコとは契約内容の最終調整と大規模小売店舗立地法などの手続きに向けた準備を進めているところであります。

また、ヒカレヤマナシが進める地域交流施設内のテナント契約については、「株式会社ちぼりホールディングス」の直営店が、県内初出店することが決定しております。

次に「南アルプスIC周辺整備事業」についてであります。

南アルプスインターチェンジ周辺エリアについては、賑わいと活力を創出する新産業拠点エリアとの一体的な土地利用を実現するため、検討委員会において審議を重ね、「南アルプスIC周辺高度活用推進計画」を策定いたしました。

インターチェンジ周辺エリアの高度活用は、新たな人の流れと魅力ある働く場を創出し、市全体の豊かさに繋げることで、持続可能なまちづくりを目指すものであり、大きな可能性を秘めておりますので、本市の更なる発展に繋がる土地利用となるよう全力で取り組んでまいります。

次に、「伊奈ヶ湖の駐車場整備事業」についてであります。

第1期工事である伊奈ヶ湖グリーンロッジ西側の駐車場については、約50台分の駐車場スペースの拡張工事が完了し、供用を開始しております。これにより、秋の紅葉シーズンにおける駐車場不足の問題も解消されると考えております。

また、第2期工事として、11月以降に、既存の駐車場の機能強化を図ってまいります。

続きまして、二つ目の柱であります『希望をかなえる子育て応援』の取り組みについてであります。

新築工事を行ってございました「若草保育所」については、8月2日に竣工式を終え、

8月7日から新しい施設の運用を開始しております。

また、保護者の方々に持ち帰りをお願いしておりました「使用済み紙おむつ」について、保護者の負担軽減を図るために、園内でおむつを処分する体制を順次整えております。

9月1日からは、市の南部地区の公立保育所において、主食の「ごはん」の提供が始まることから、市内の全ての公立保育所で、ごはんとおかずを提供する完全給食が実現いたします。

次に、三つ目の柱であります『魅力あふれる地域整備』についてであります。

先般、国から「長坂 - 八千穂区間」の詳細ルート案が提示された中部横断自動車道については、4車線への拡張が優先整備区間に指定されている「双葉ジャンクション - 白根インターチェンジ区間」の早期実現とともに、更なる渋滞緩和などに繋がる「白根インターチェンジ - 増穂インターチェンジ区間」の4車線化についても、国、県、ネクスコ中日本に要望を続けてまいります。

次に、「空き家・住宅政策の推進」についてであります。

移住・定住人口の増加を図り、併せて市内に多く存在する空き家の課題を解決するための新たな取り組みとして、空き家バンクへの申し込みが24時間可能となるようICTによる仕組みを取り入れ、空き家バンクの利便性向上に努めております。

本市においては、この2年は人口が下げ止まり、増加の傾向が見えております。人口の自然減は避けられない状況の中、人口の増加を継続していくことは容易ではありませんが、3本の柱を確実に実行し、県全体が抱える課題を、本市がモデルケースとなり克服していく姿を示していきたいと考えております。

続きまして、現在進めております主な事業について、ご説明申し上げます。

まず、「新型コロナワクチンの接種」についてであります。

9月以降の「秋開始接種」については、生後6ヶ月以上の全ての方を対象に自己負担なしで、医療機関における個別接種と、健康福祉センターにおける集団接種により、実施してまいります。

次に、「物価高騰対策」についてであります。

物価高騰から市民の皆さまの暮らしを守り抜くため、市民1人あたり1万円分の南アルプス元気券を交付いたします。今回の元気券については、地元の商店で利用できる「地元券」と、広く市内の事業所で利用できる「共通券」、それぞれ5千円分を、年内を目途に交付できるよう、早急に準備を進めてまいります。

また、燃料価格の高騰により大きな影響を受ける貨物運送事業者の皆さまに、事業を継続いただくことを目的に、助成金を交付いたします。

次に「防災訓練」についてであります。

この3年間、コロナ禍で縮小していた総合防災訓練内容をコロナ禍前に戻し、常に人命の安全確保が最優先であることを念頭に、素早い初動避難を重視した防災訓練を実施いたします。

次に、「若草小学校改築事業」の進捗状況についてであります。

新校舎と屋内運動場を含めた事業全体の基本設計業務が完了し、この基本設計に基づき、新校舎の詳細設計を今年度中に終える見込みであります。

また、本年12月には仮設校舎が完成することから、今後は引越し、既存校舎の解体に向けて、計画どおり事業を進めてまいります。

次に、「市制記念式典」についてであります。

今年度は、市制誕生から20周年の節目の年であります。この20年間の市政の歩みを皆さまと一緒に祝うとともに、将来に向けた本市の更なる前進、発展を祈念し、10月22日に「市制施行20周年記念式典」を執り行います。式典では、議員の皆さまをはじめ、市政推進にご尽力いただいている方々をお招きし、市政に多大な功績を残された方々を顕彰させていただきます。

続きまして、本定例会に提出いたしました案件について、ご説明申し上げます。

提出いたしました案件は、専決処分につき承認を求める案1件、条例案3件、補正予算案7件、財産の取得案1件、市道路線に関する案2件、地方公営企業事業会計利益剰余金の処分に関する案1件、同意案1件、決算の認定案17件、諮問案8件、合わせて41件であります。

詳細については、総務部長、総合政策部長、会計管理者、上下水道局長から説明いたします。